

別 表

1回の支援において、一人当たりに提供及び貸与することができる資材・役務等の上限数

号	種 別	資材等の名称	一人当たりに 提供・貸与できる 上限数
1	資材提供	消去溶剤	0.5リットル
2	〃	スプレー容器	1本
3	〃	ペンキ用刷毛	0.2本
4	〃	上塗用水性ペンキ	落書箇所1平方メートル当 たり 0.3リットル
5	〃	ローラーハンドル及び取替用ローラー	1本
6	〃	ローラー用継ぎ柄（高所作業用）	0.1本
7	〃	ローラー用バケツセット	0.25個
8	〃	ポリバケツ	0.1個
9	〃	マスキングテープ	0.2個
10	〃	ゴーグル	1.0個
11	〃	軍手	1組
12	〃	たわし	0.5個
13	〃	ウェス	1枚
14	〃	ガムテープ	0.2個
15	〃	布ポリマスカー	0.2個
16	〃	使い捨てビニールカップ	1枚
17	〃	使い捨てマスク	1枚
18	〃	使い捨てゴム手袋	1組
19	〃	柄付きたわし	0.5個
20	〃	別表第1号から第19号までに定めるものの他、予 算の範囲内で区長が必要と認めるもの	
21	資料提供	参加者しおり（作業手順の解説冊子）	1枚
22	資材貸与	「活動実施中」のぼりセット（土台付）	5本（固定数）
23	役務提供	作業支援スタッフ（技術上の助言、指導）	支援申請前調査及 び活動初日 1人（固定数）
24	〃	産業廃棄物処理	一式
25	保険提供	大阪市市民活動保険	

1回の支援において提供できる資材は、別表中の「一人当たりに提供・貸与できる上限数」に、のべ参加予定人数を乗じた数の小数点以下を切り捨てた数量（ただし1未満の場合は1とする。）を上限とする。

ただし、第4号においては塗装面積1平方メートル当たりの数量とし、第22号、第23号及び第24号は、参加予定人数に関わらず、予め指定された数量又は内容とする。